

令和 6 年 度
厚沢部町国民健康保険病院事業
会 計 決 算 審 査 意 見 書

厚 沢 部 町 監 査 委 員

令和 6 年度厚沢部町国民健康保険病院事業
会 計 決 算 審 査 意 見 書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された厚沢部町国民健康保険病院事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表、収益費用明細書、固定資産明細書、事業報告書及び各関係帳簿、証明書類について審査を終了したので、次のとおり意見を付する。

令和 7 年 8 月 28 日

厚沢部町代表監査委員 岩 田 健 二

厚 沢 部 町 監 査 委 員 松 村 松 雄

第1 審査の概要

1 審査年月日

令和7年7月31日（木）

2 審査に従事した監査委員及び書記

代表監査委員	岩 田 健 二
監 査 委 員	松 村 松 雄
書 記	藤 田 智 美
書 記	首 藤 浩 平

3 審査のため説明を求めた者の職氏名

病 院 長	佐々木 紀 仁
副 町 長	合 浦 博 昭
総務財政課長	安 田 光
会 計 管 理 者	森 ゆかり
病院事務長	北 川 広 幸
病院事務次長	服 部 常 人
病院医事係長	能 代 一 史
財 政 係 長	福 田 亜矢子

4 審査の手続き

決算審査にあたって、病院事業の財政状況及び経営内容が適正に表示されているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類と照合のほか必要と認めるその他の審査を実施した。

さらに、本事業の経営内容分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

第2 審査の結果

1 決算諸表について

決算については、決算諸表と関係諸帳簿及び証票を照合した結果、いずれも符合しており、経営状況を適正に表示しているものと認めた。

2 経営の状況について

- ① 令和6年度の収益的収支決算額は表1のとおり63千円の黒字を計上しており、前年度と比較すると収支は横ばいとなっている。一般会計からの病院運営費充当分は249,650千円であり、令和5年度と比較し1,326千円減少している。

表1 収益的収入及び支出決算額

(単位：円)

区 分		6年度決算額 a	5年度決算額 b	増減 a-b
収入	病院事業収益	512,111,792	495,903,007	16,208,785
支出	病院事業費用	512,048,711	495,843,140	16,205,571
収入支出差引額		63,081	59,867	3,214

- ② 令和6年度の資本的収支決算書は表2のとおりであるが、収入と支出は同額の12,039千円となり収支は均衡している。前年度と比較すると32,350千円の減額となっている。

表2 資本的収入及び支出決算額

(単位：円)

区 分		6年度決算額 a	5年度決算額 b	増減 a-b
収入	資本的収入	12,038,743	44,388,568	△32,349,825
支出	資本的支出	12,038,743	44,388,568	△32,349,825
収入支出差引額		0	0	0

- ③ 決算後の未収金の収納状況については次表のとおりであるが、令和6年度分については調定額142,482千円に対し、収入済額142,425千円（収納率99.9%）である。

表3 未収金収納状況（令和7年7月31日現在）

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	差引未収金	収納率 (%)
A	令和6年度分	142,390,187	142,385,337	4,850	99.9
内 訳	医 業 収 入	28,968,646	28,963,796	4,850	99.0
	医業外収入	113,421,541	113,421,541	0	100.0
B	過年度分	91,730	40,000	51,730	43.6
合計（A+B）		142,481,917	142,425,337	56,580	99.9

④ 経営に関する状況について

令和6年度の病院経営の状況では、患者数において入院で延べ6,373人と前年比396人増(6.6%)、外来は延べ11,373人と前年比106人減(△0.9%)、合わせて290人増(1.7%)となっている。

患者数の一日平均においては、入院が17.5人と前年比1.2人の増、外来は57.7人と前年比0.7人の減となっている。

事業収益での医業収益の構成比率は前年度の44.0%から43.7%へ下降し、一般会計補助金の構成比率は50.6%から48.7%へ低下している。医業収支額は285,190千円の損失であり、対前年比10,151千円の損失増となっている。

また、医業収支比率(医業収益を医業費用で除した比率)を前年度と比較すると、44.2%から43.9%と下降しており、入院患者数の増加、外来患者数の減少が医業収支に影響している。

第3 審査意見の総括

令和6年度の病院運営体制は内科医2名、外科医1名、眼科医1名(嘱託医師)、看護師16名、准看護師1名、薬剤師1名、管理栄養士1名、事務職員3名、会計年度任用職員14名となっている。多くの公立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、近年では、公立病院の損益収支をはじめとする経営状況が悪化している。また、過疎地域においては医師、検査技師及び看護師不足が深刻化する中、住民が安心して診療を受けられるための医療体制の整備・維持が、極めて困難な状況となっている。医療スタッフの確保は喫緊の課題であり、安定した医療提供体制の構築のため、人材確保の対策を講じられたい。

令和6年度決算は、入院患者数・収益が増加したことにより、医業収益の総額は、昨年度と比較して増加している。また、資本的収支においては、冷房設備設置工事等の費用を計上しているが、対前年比32,349千円の減少となっている。

一般会計からの補助金を除いた収支では、可能な経費節減を行い経営の効率化に取り組んでいるが、2次医療圏への患者流出など患者数の推移に医業収益が大きく左右されるため、短期間で収支改善を図ることは困難であるが、人口減少社会を迎えた現在では、町内だけでなく近隣町からの患者受け入れ確保に尽力されたい。

過疎地域における公的医療機関の果たすべき役割は、地域住民の健康を守り、安心して医療を受けられることにあります。今後は南檜山メディカルネットワークとの連携を深め、持続可能な地域医療体制確保のため、役割・機能の最適化と連携強化、医師・看護師等の確保、経営の効率化について検討していただきたい。そのために、職員一丸となってより良い医療サービスを提供し、そのことが収支改善にも繋がることを望み審査意見とする。